

重複障害教育に関する研究

鳥海順子¹⁾

Education for Students with Multiple Disabilities

TORIUMI Junko

Abstract

This study aimed to provide useful knowledge for improving education of students with multiple disabilities in junior high schools. To accomplish this, I clarified the current state of education for multiple disabilities through analysis of inclusive system development assistance database of the National Institute of Special Needs Education (NISE). As a result, there were few cases of multiple disabilities, but students with severe motor and intellectual disabilities were also learning together in junior high schools. It's necessary to be advancing fundamental environment arrangement and reasonable accommodation to make education for students with multiple disabilities in junior high schools enrich from now on.

In Japan, development of an inclusive education has been promoted. It is important to investigate and construct method of teaching and curriculum for students with multiple disabilities.

Keywords : Education for Students with Multiple Disabilities, Fundamental Environment Arrangement, Reasonable Accommodation

I はじめに

特別支援学校における重複障害児童生徒の在籍率は1998年と1999年の45.2%をピークに減少傾向にあるが、文部科学省(2018)¹⁾の「特別支援教育資料」によれば、2017年5月現在の重複障害在籍率は35.9%であった。養護学校義務制以前である1975年の14.9%に比べて高い状況にあり、在籍者の実数については、なお、年々増加している。鳥海(2019)²⁾は、日本特殊教育学会における重複障害児(者)の教育研究について、鳥海(2017)³⁾を参考に1987年(昭和62年)から2017年(平成29年)までの30年間にわたる研究の動向を明らかにし、今後の展望について考察を行った。それによれば、日本特殊教育学会における重複障害を対象とした研究の全発表件数に対する比率は、近年低下傾向にあるが、発表件数の実数については30年間に大きな変動

はなかった。重複障害研究の6割以上が重度・重複障害を対象としており、研究内容として「療育・指導」が一貫して多く、「教育臨床」あるいは「観察」や「実験」の方法による単一事例研究が主流であった。また、障害種としては「知的障害」と「肢体不自由」の重複障害を対象とする研究発表件数が最も多かったが、その他多岐にわたっていた。高宮(2017)⁴⁾は、1979年の養護学校義務制実施等の歴史的経緯と学校現場における実態から特別支援学校の重度・重複化、多様化の問題を明らかにし、現在もなおそれらの状況に即した施設設備や指導体制の改善が追いついていない点や教員の専門性の維持と向上が極めて重要な課題である点を指摘している。

以上、特別支援学校における障害の重度・重複化の傾向は現在も進行しており、指導方法の開発が急務である。重複障害教育は個々

1) 静岡産業大学経営学部
〒438-0043 静岡県磐田市大原1572-1

1) *School of Management, Shizuoka Sangyo University*
1572-1 Owara, Iwata, Shizuoka, 438-0043, Japan.

の多様な実態に応じる必要があり、自立活動を中心とした教育課程を編成することが主流となっている。姉崎(2019)⁵⁾は自立活動の指導理論・技法、指導内容に関して全国の肢体不自由特別支援学校を対象に調査を実施した。その結果、自立活動の指導区分の「身体の動き」、「健康の保持」、「コミュニケーション」、「環境の把握」に関する指導理論や技法が重視されており、今後個々に応じた教育効果のある授業の工夫を行い、その効果を実証する必要があると述べている。また、一木(2012)⁶⁾は重複障害教育における教育課程編成の実態とカリキュラム研究の動向を概観し、重複障害教育の指導法が明確化されていないこと、特に、自立活動は授業者に委ねられる裁量が大きく、障害児教育経験の浅い教師が不安をもっていること、一方で重複障害教育の教育課程に焦点を当てた研究がきわめて少ないことを指摘している。また、「個」に応じた教育が通常教育においても重視されている現在、「個」を重視した教育を実践してきた歴史をもつ特別支援学校が果たせる役割は大きいと指摘している。

今後、特別支援学校の重度・重複化の加速傾向はさらに増すことが予想されるが、インクルーシブ教育が推進される中で、通常の学校においても重度・重複化の傾向が徐々に拡大するものと推察される。本研究では、わが国で進められているインクルーシブ教育を踏まえて、中学校における重複障害教育の現状を明らかにする。なお、本研究における重複障害の定義については、文部科学省(1975)⁷⁾に基づき、学校教育法施行令第22条の3における「視覚障害」、「聴覚障害」、「知的障害」、「肢体不自由」、「病弱」を2つ以上併せ有する障害とする。

II 目的

本研究の目的は、通常の学校(中学校)における重複障害生徒に対する教育内容について明らかにすることである。

III 研究方法

1. 調査対象

通常の学校における重複障害教育の教育実践を調査するため、独立行政法人特別支援教育総合研究所(以下、特総研)が平成26年から収集し、ネット上に公開しているインクルーシブ教育システム構築支援データベース(以下、インクルDB)の実践事例を活用する。現在公開されている実践事例Ⅰ(平成26年から平成30年8月)の376件及び実践事例Ⅱ(平成30年9月～)の46件、合計422件の資料から抽出した重複障害に対する中学校での実践事例を調査対象とする。

2. インクルDBの内容

インクルDBには「基礎的環境整備」と「合理的配慮」の内容が掲載されている。以下に、「基礎的環境整備」と「合理的配慮」の観点等を示す(中央教育審議会、2012)⁸⁾。

1) 「基礎的環境整備」の観点(8観点)

- 基礎①：ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用
- 基礎②：専門性のある指導体制の確保
- 基礎③：個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導
- 基礎④：教材の確保
- 基礎⑤：施設・設備の整備
- 基礎⑥：専門性のある教員、支援員等の人的配置
- 基礎⑦：個に応じた指導や学びの場の設定等による特別な指導
- 基礎⑧：交流及び共同学習の推進

2) 「合理的配慮」の観点(3観点11項目)

(1) 教育内容・方法

①-1 教育内容

合理①-1-1：学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

合理①-1-2：学習内容の変更・調整

①-2 教育方法

合理①-2-1：情報・コミュニケーション及び教材の配慮

合理①-2-2：学習機会や体験の確保

合理①-2-3：心理面・健康面の配慮

(2) 支援体制

合理②-1：専門性のある指導体制の整備

合理②-2：幼児児童生徒、教職員、保護者、

- 地域の理解啓発を図るための配慮
 合理②-3:災害時等の支援体制の整備
 (3)施設・設備
 合理③-1:校内環境のバリアフリー化
 合理③-2:発達、障害の状態及び特性等に
 応じた指導ができる施設・設備の配慮
 合理③-3:災害時等への対応に必要な施設・
 設備の配慮

IV 結果

1. 重複障害に対する中学校での実践事例

特総研のインクルDBにおいて、障害種は「視覚障害」、「聴覚障害」、「知的障害」、「肢体不自由」、「病弱」、学校種は中学校、学年は1年生～3年生、合理的配慮は全項目として検索し、重複障害の実践事例を抽出した。該当した重複障害の実践事例は表1に示された6件であり、全422件の1.4%、中学校の実践事例60件の10%と少なかった。しかし、通常の中学校にも医療的ケアを含む重い重複障害生徒が在籍しており、インクルーシブ教育が進行していることが推察できた。なお、記述内容を精査した結果、事例2、5、6は同一の生徒であることが判明したため、合わせて記述することにした。

2. 重複障害に対する中学校における教育実践の内容

以下、事例の教育実践について(1)障害の概要、(2)生徒の実態、(3)基礎的環境整備の状況、(4)合理的配慮の状況、(5)連携機関、(6)成果と課題に関してまとめる。

1) 事例1 (通常の学級に在籍・2年生)

(1)障害の概要：小学校低学年の時に進行性骨化性繊維異形成症の確定診断を受けた。随伴する難聴に対しては補聴器を装用。小学校時代は病状の進行が比較的穏やかで姿勢保持や基本的運動面で大きな支障はなかったが、中学校入学後、病状の進行が早くなり、現在は、関節等に変形や可動域の制限が生じ、姿勢変換が困難。

(2)生徒の実態：学習意欲が高く、成績は上位にあり、漢字検定や英語検定も好成績。移動や姿勢保持に制約が生じ、体調不良時は車

椅子を使用。優れた音楽性や感性を生かして演劇部で活動しているが、徐々に参加がなくなってきた。1年次の校内合唱コンクールで伴奏者を務め、金賞受賞に貢献。最近、痛みや周囲の騒音、友人とのコミュニケーションへの不安が増し、学習参加意欲も低下して不登校傾向。欠席は小学校では年間10日前後であったが、中学校では体調不良が続き、1年次で30日、2年次では60日以上と増加。

(3)基礎的環境整備の状況：①スクールクラスター(域内の教育資源の組合せ)活用の観点から教育センター、特別支援学校等とのネットワーク形成。連続性ある多様な学びの場の活用。②市教育委員会の特別支援教育担当指導主事が全ての特別支援学級の授業を参観して助言。③個別の教育支援計画や個別の指導計画に関する研修会の実施。④市教育委員会は計画的にICT機器を整備し、当該校にタブレット型端末のテレビ会議システムを含むインターネット環境を整備。⑤市として新築校舎にはエレベーター及び温水シャワートイレを設置。当該校の玄関に車椅子用スロープや温水シャワートイレを設置。⑥全教員を対象に個々のニーズに応じた授業づくり研修を実施。2013年度から合理的配慮協力員⁴⁾を5名委嘱。

(4)合理的配慮の状況：①学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮では、入学に際して小・中連携協議会等で実態を把握し、FMマイクを使用した補聴器活用システムの整備。小学校で使用していた専用学習機の活用。フレア・アップ(病状悪化)の原因となる転倒や衝突の防止。保健室での常用薬の保管。移動時の支援体制。②学習内容の変更・調整では、病状進行に応じて生徒・保護者との合意のもとに、学習内容の変更・調整。例えば、体育は参加可能な内容や場所に変更。書字能力に問題は全くないが、時間を要するようになった場合には、時間の延長や課題量を調整。ICT活用による負担軽減。登下校の時間を弾力化。本人や保護者の転学希望を受けて、特別支援学校での体験学習を実施。③身体的・心理的疲労に対しては、保健室等を専用の休憩室として自由に使用。また、担任や部活動担当者、養護教諭、スクールカウ

セラーが相談に応じ、不安を解消。④特別支援教育コーディネーターを中心に校内研修や校内委員会を計画的に実施。⑤災害時等への支援体制を整備。

(5) 連携機関等：地元の大学附属病院小児科・耳鼻咽喉科・整形外科、特別支援学校、市教育委員会、合理的配慮協力員、小・中連携協議会

(6) 成果と課題：①成果として、学校全体に病気療養児が共に学ぶ機会を大切にする意識が育まれた。合理的配慮を工夫することで、教職員が個々に応じた望ましい学習環境が調整できること、共に学ぶ学習環境の意義を理解し、実現するためには、理解啓発の教育が重要であることに気づくことができた。本人や保護者との合意形成に取り組み、生徒に対する適切な学習環境を導き出すことができた。②課題として、進行性疾患の生徒の場合、進行を想定した基礎的環境整備の充実が求められる。また、病態に応じてテレビ会議システムを活用する等多様な学習形態の設定が必要である。スクールクラスターの活用を促進するために、特別支援学校のセンター的機能のさらなる強化も大切である。

2) 事例 2・5・6 (病弱特別支援学級に在籍・中学 1・2・3 年生)

(1) 障害の概要：コルネリア・デ・ランゲ症候群。合併症として腸回転異常、尿路系の異常があり、腎臓の炎症を起こす可能性が高い。右目は光を感じる程度のため、視野が狭い。体温調節が難しく、健康観察が重要。胃瘻措置をしていたが、3年生でははずす手術を受けた。

(2) 生徒の実態：(1 年次) 食事、排泄の介助。歩行は可能だが、階段等では介助が必要なことがある。中学校入学時の運動面、認知適応面、言語社会面の発達は 1 歳半前後と診断。聞き慣れた言葉は理解できるが、理解には時間を要する。有意味語を発語できないが、表情や身振りで意思表示。交流学級で毎日出席カードにシールを貼り、週に 2～3 回ほど音楽、体育、特別活動に参加。1 年次に通院と入院以外欠席は無かった。(2 年次) 入学から

1 年を経過し、言語指示を理解して行動に移す場面が増加。1 時間目は自立活動、週に 2～3 回ほど交流及び共同学習を実施。(3 年次) 段差の確認をしながら、歩行。他の生徒と同じペースで行動するより時間を要するが、2 年次より短縮された。

(3) 基礎的環境整備の状況：(1 年次) ①交流学級にも生徒の身長に応じた机と椅子を設置。②小学校の個別の教育支援計画を基に、医師等の助言を得て個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成。③小学校から引き継いだ教材や特別支援学級担任の作成教材、市販の教材を活用。④特別支援学級に体幹トレーニングのためのトランポリンや休養スペースを設置。⑤小学校に配置された支援員や介助員が必要に応じて中学校も巡回。⑥小学校と中学校との交流及び共同学習の充実。(2 年次) ①1 階の特別支援教室に多目的トイレを設置。②個別の教育支援計画や個別の指導計画を医師、理学療法士、作業療法士の指導・助言を得て作成。(3 年次) ①交流学級の生徒名簿に特別支援学級の生徒の氏名が掲載されている。②全ての保護者にアンケートを実施し、それをもとに個人面談を実施して保護者の意向を確認。

(4) 合理的配慮の状況：(1 年次) ①学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮では、自立活動としてコミュニケーション、歩行能力や手先の動きを高めている。時間がかかっても自分で取り組むよう教員間で共通理解。環境を整え、スモールステップで指導し、成功体験を増やすようにしている。食器の下に滑り止めシート。荷物運びには、生徒専用の台車を使用して体への負担を軽減。職員室で挨拶することを日課にしている。②学習内容の変更・調整では、体育大会の 100 m 走を半分の距離、スキーの授業はそり滑りに変更。プール指導は暑さに弱いいため、校内での授業に変更。③情報、コミュニケーション及び教材の配慮では視覚や聴覚を活用した教材を作成。④学習機会や体験の確保では、交流学級での音楽、体育、特別活動等の授業には特別支援学級担任が支援。朝の会、自立活動、体力作り等は知的障害特別支援学級と共

同実施。⑤心理面・健康面への配慮は、適宜検温をして体調管理。医師の助言を受け、給食時間までに1回の水分補給と補食。嚥下が弱いため、誤嚥等に注意し、嚥下しやすい弁当を持参。⑥合理的配慮協力員1名が週3日支援。⑦災害時等に備えて日頃から障害特性や注意事項を把握。⑧トイレに小さめのベッドを置き、横になれるようにしている。(2年次)①学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮として、排泄習慣を形成するために、多目的トイレが設置されている特別支援教室を通常使用し、決まった時間にトイレに行くようになった。食べ物をスプーンですくいやすくなるように介助したところ、スプーンの変えながら、すくえるようになってきた。階段の昇降に時間がかかるので、生徒の両手を支えるように変更。ハンガーにかけた上着を生徒がコート掛けに一人で掛けられるようにS字フックをつけた。靴型のシートを設置し、脱いだ靴を置く目印とした。生徒が活動を予想しやすいように、短い言葉と指差しや視線で指示。②学習内容の変更・調整では、運動機能の改善のために、微細運動と粗大運動を実施。国語は生徒の実態に合わせた絵本の読み聞かせ。数学は、1から10まで数えて確認しながらシールを貼ったり、ビー玉を移したりする。体育はボールを触る、つかむなど。水泳、剣道、スキーは参加が難しいため、個別に体育の授業。知的障害特別支援学級の生徒とサーキットトレーニングを行う際には、バスケットをハンドボール、ジグザグに走るのを直線に変更。③情報・コミュニケーション及び教材の配慮では、筆圧が弱いのでゲルマーカーを使用。円形スプリングのついたハサミを押すと切れるように改良。数カード・食べ物カード・生活カードの活用によって理解を確認。登校後、毎日ホワイトボードに貼ったマグネットシートによって、日にちや曜日、天気、時間割を確認し、活動の流れを覚え、自ら活動できるように支援。行事の前後の学習として、撮影した画像を活用。数学で使うシールは細かく切り分けることで台紙からはがしやすくする。見通しをもてるよう移動先の活動の写真を見せてか

ら移動。④学習機会や体験の確保では、毎日1回外での歩行を行い、暑さや寒さ、季節の変化を感じたり、松ぼっくり拾いなどの体験をしたりして興味や関心を広げている。学校祭では、他の特別支援学級と合同で舞台発表に参加。宿泊研修では、宿泊無しの1日研修に変更して町立図書館での読み聞かせに参加し、地域の人とのコミュニケーションを図った。職員室で牛乳パックの回収。特別支援学級での畑作りでトマトを収穫。合唱練習に出来る限り参加。⑤心理面・健康面の配慮では、登校時に保護者から体調面の情報を得て、健康観察の参考にしている。毎朝の検温、姿勢、補水量等を確認し、支援や指導、目標に反映。傷の絆創膏や瘡蓋を剥がさないよう見守る。気持ちが不安定になると壁に当たるので、気持ちを安定させるよう接している。(3年次)①学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮として、行動の前に必ず短い言葉掛けと指差しをして見通しをもたせている。スプーンを持ちやすいように金属や天然ゴムなど複数の素材や持ち手を用意。階段の昇降は片手をつないで介助。ファスナーに1.5cmのリングをつけ、ファスナーを自分で下ろしやすくした。毎日2時間目に個別学習として生徒専用の机と椅子で数学と国語を行った。②学習内容の変更・調整では、数学のビー玉移動にスプーンを使用。体育の剣道に、生徒用の小さな竹刀を用意して参加。③学習内容の変更では、交流先の授業(音楽の鑑賞)が難しい場合には、保護者に確認して、特別支援学級での授業(童謡や行事の曲の鑑賞、リズム等)に変更。④情報・コミュニケーション及び教材の配慮では、国語では音声の出る絵本を使用。町立図書館と連携している学級文庫の本を生徒の実態に合わせたものに調整。シール貼りの作業の時にはごみ箱を机の横に置いた。⑤学習機会や体験の確保では、知的障害特別支援学級の生徒と共にクリスマス会に向けてハンドベルの練習に参加。クリスマス会、卒業進級を祝う会等で発表する場面を設定。水分補給をしながら学校祭に最後まで参加。修学旅行は公共交通機関を使って日帰りで動物園に行った。⑥心理面・健康面

の配慮では、便秘と体力増加を目指して水分補給と外歩行。自分で手洗いができるように、洗面台の足元に台座を取り付け、蛇口のパイプが蛇腹のものに交換。⑦専門性のある指導体制では、次年度進学を予定している特別支援学校の教員が来校し、生徒を観察（撮影）。教員からの情報提供、相談。

(5) 連携機関等：(1年次) 病院(主治医)、合理的配慮協力員、有識者(2年次) 医師、作業療法士、理学療法士、合理的配慮協力員、特別支援学校(3年次) 医師、作業療法士、理学療法士、合理的配慮協力員、特別支援学校、町立図書館

(6) 成果と課題：(1年次) ①成果として、多くの基礎的環境整備の上に合理的配慮を提供することによって、学習活動に取り組みやすくなった。他の教員からも生徒の成長が評価された。自分でやる積極性が見られるようになった。②課題として、気分や体調に影響されやすいので、集中できる内容や指導・支援体制の工夫が必要。特別支援学校、専門家等から指導・助言を受けられる体制づくりを確立する。災害時の対応方法について共通理解を深める。(2年次) ①成果として、排泄のタイミングの一致が増えた。昼食後の口腔内清掃で歯磨きができるようになった。言葉の理解が増えた。台車での移動は無くなり、長く歩行できるようになった。活動の見通しが持てるようになった。特別支援学校や専門家から相談、指導・助言を受けられる体制ができた。②課題として、手先を使う作業で手元を見ることが難しいので指導方法を工夫する。職場体験学習の目標設定や体験を学習につなげる。教科ごとの配慮事項を明確にする。緊急時の対応マニュアルを作成する。他の生徒との自然な関わりの中で、相互の理解を深める。(3年次) ①成果として、2時間目の個別学習になると、自ら自分の席に座るようになった。自分で階段を昇降できるようになった。手を洗うために洗面台に行ったり、手を伸ばして水を出したりする様子が見られた。外歩行が気分転換や体力増加、地域との交流に役立った。自分から他の生徒の方に向かって移動する様子が見られた。②課題としては

生徒の行動や活動を客観的に評価することが残された。

3) 事例3 (肢体不自由特別支援学級に在籍・中学1年生)

(1) 障害の概要：ウエスト症候群による四肢機能障害があり、歩行が困難。小発作を頻発。胃瘻措置をしており、医療的ケア(経管注入)を要する。

(2) 生徒の実態：食事や給水は経管注入である。座位や立位、歩行が難しい。

(3) 基礎的環境整備の状況：①特別支援学級に電動ベッド及び折りたたみベッドを設置。医療的ケアのための口腔清拭や吸引器・吸入器・胃瘻用器具・空調・加湿・給湯等の設備を設置。雨に濡れないように「雨の日車椅子ステーション」を教職員が保護者等と共に建設。車椅子やバギーでの移動のためのスロープを設置。②個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成。③看護師、介助員の配置と連携。④通常の学級との交流及び共同学習。

(4) 合理的配慮の状況：①学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮では、身体や諸感覚に働きかける学習、感情表現、意思表示を喚起する学習に関する教材を作成。身体の学習では、全身や四肢の筋緊張を弛めるマッサージや姿勢の保持を実施。

(5) 連携機関等：医療機関、看護師、介助員、作業療法士、理学療法士

(6) 成果と課題：①成果として、小学校から共に入学した生徒から「目をよく開くようになった」、「表情が豊かになった」との報告があった。本生徒は他の生徒や教職員にとってなくてはならない存在である。②課題として、教職員間の連携や個々に応じた教材教具の作成がある。

4) 事例4 (知的障害特別支援学級に在籍・中学2年生)

(1) 障害の概要：知的障害と四肢麻痺(脳性麻痺)、てんかん

(2) 生徒の実態：運動障害があり、言語や運動機能に障害。平衡感覚が弱く、転倒しやすい。手先の作業が苦手で、ボタンのつけ外し

に時間を要する。体温調整が困難。疲労しやすい。ひらがな、カタカナ、漢字、文章の読み書きは苦手だが、発表は得意。学力は低い。一桁の加算に指を用いる。英語に興味、関心をもっており、挨拶等会話を楽しむが、書くことは苦手。国語、数学、理科、社会、英語はほぼ個別指導。体育、音楽、美術、技術・家庭は交流学級で授業を受けている。行事には意欲的に取り組む。

(3) 基礎的環境整備の状況：①特別支援学校とのネットワーク(月1回の自立活動体験学習)②個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、月毎に振り返りシートを用いて見直す。③タブレット端末を数台配備し、指導に活用できる。④教室に空調装置を設置。⑤バランスボールやバランスボードの購入。

(4) 合理的配慮の状況：①学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮では、言語指示理解が困難なため、タイムスケジュールを専用黒板に記入。体幹機能を高めるためのストレッチや手先の機能訓練。音読の練習。タブレット端末を書字に活用。拡大プリントした用紙に記入②学習内容の変更では、視覚的指示を活用し、ユニバーサルデザインを取り入れた授業。体育では走行距離を短縮し、特別支援教育支援員が伴走。美術では水彩絵具を色鉛筆に変更。定期試験はルビをふったり、読み上げたりする。数学の計算はタブレット端末のアプリを活用。③学習機会や体験の確保では、実技系科目は、交流学級の他の生徒とほぼ同一の学習内容を実施。特別活動や道徳は内容によって対応。④心理面・健康面の配慮では、体温調節が弱いので、水分補給の声掛けをする。適宜休憩をとり、発作を予防。

(5) 連携機関等：特別支援教育支援員、特別支援学校、作業療法士

(6) 成果と課題：①成果として、ネットワークを構築する中で特別支援学校との交流が深まり、機能訓練の助言を得た。交流学級の生徒の理解や協力が得られ、交流及び共同学習の回数が増えた。②課題として、機能訓練時間の確保や設備が整っていない中での指導内容の検討、生徒間の関わりについて双方への

指導が必要である。

V 考察

1. 鳥海・廣瀬・小畑・古屋・吉井(2018)⁹⁾の中学校教員に対する調査によれば、障害の重い生徒を受け入れることに対して賛成は5%にとどまり、6割の教員は「どちらとも言えない」という結果であった。今回の調査では重複障害は6件であり、全422件の14%、中学校の実践事例60件の10%と少なかったが、通常の中学校にも医療的ケアを含む重い重複障害が含まれている現状が確認できた。インクルーシブ教育の進展によって、今後さらに通常の学校に重複障害の生徒が増加すると思われ、対策が必要である。

2. 今回の事例はいずれも先進的な取り組みと言えるが、基礎的環境整備に示されたように事例(地域)による違いが大きい。スクールクラスターを活用したり、合理的配慮協力員等人的配置が行われていたり、きめこまやかな教員研修が充実していたり、医療的設備も含めて校内施設設備が整えられていたりしている。今後、通常学校における重複障害教育を進めるためには、基礎的環境整備を充実させることが先決であるが、予算上の課題もあり、計画的に少しずつ進めておくことが肝要と思われる。

3. 中学校の重複障害教育においても自立活動が実施されており、医師、理学療法士、合理的配慮協力員等の専門家の協力を得て、個別の教育支援計画等に反映させ、実施されていた。姉崎(2019)⁵⁾が指摘しているように、今後、自立活動の指導理論・技法に詳しい自立活動教諭の活用も望まれる。既に、自立活動教諭を特別支援学校に配置し、地域支援に役立てているところもある。

4. 合理的配慮を実施することによって重複障害の生徒が変化していくことに周囲の生徒や教職員が気づき、大切な存在として受け入れられていた。交流及び共同学習が双方の生徒にとって有意義なものになるよう、今後、教科に応じた指導法を検討する必要がある。

5. ほとんどの事例が防災や緊急時の対策が不十分であり、今後の大きな課題となってい

た。今後特別支援学校や医療機関等と連携し、特別支援学校の対応マニュアルを参考に作成することが望まれる。

注記

1) 進行性骨化性線維異形成症 (FOP) : 骨系統疾患と呼ばれる全身の骨や軟骨の病気の1つ。子どもの頃から全身の筋肉やその周囲の膜、腱、靭帯等が徐々に硬くなって骨に変わり、手足の関節の可動範囲が狭くなったり、背中が変形したりする。遺伝子の一部が正常と異なることが原因。異所性骨化 (筋肉やその周囲の膜、腱、靭帯等が硬くなって骨に変わること) は、乳児期から学童期にかけて初めて起きることが多く、まず皮膚の下が腫れたり硬くなり、時に熱を持ったり痛みを伴うことがある。この症状をフレア・アップと呼ぶ。(難病情報センター www.nanbyou.or.jp/entry/54 閲覧 2019.11.10.)

2) コルネリア・デ・ランゲ症候群 : 原因不明の先天性疾患。低身長、知能発育遅延、四肢短小、眉毛密生、下顎短小、多毛症を特徴とする。(後藤稠編 (1988) 医学大辞典. 医歯薬出版 p.502)

3) ウエスト症候群 : 別名「点頭てんかん」。1歳未満の乳児に生じることの多い難治性のでんかん症候群。先天性脳発達異常、無酸素性脳障害、中枢神経系感染症、先天性代謝異常等種々の脳発達障害が原因。ほとんどの例で精神及び運動発達障害が見られる。(後藤稠編 (1988) 医学大辞典. 医歯薬出版 p.1001)

4) 合理的配慮協力員

合理的配慮協力員は、合理的配慮に関わる学校内外・関係機関との連絡・調整、特別支援教育コーディネーターへの指導や特別支援教育支援員の研修等の校内体制整備、保護者等からの教育相談対応の支援等を行う。合理的配慮協力員としては大学教員や臨床心理士、スクールカウンセラー、特別支援教育に精通した教員等様々な人材が活用されている。

(文部科学省 www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/006/h25/1339788.htm 閲覧 2019.11.10.)

引用文献

- 1) 文部科学省:特別支援教育資料(平成29年度).2018.(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1406456.htm 閲覧 2018.10.1.)
- 2) 鳥海順子:重複障害教育研究に関する展望.山梨大学教育学部附属教育実践総合センター紀要(教育実践学研究),24,11-17,2019.
- 3) 鳥海順子:障害児(者)を対象とした生理心理学的研究の動向—日本特殊教育学会2006～2015年の発表論文から—山梨障害児教育学研究紀要,11,26-33,2017.
- 4) 高宮明子:特別支援学校における在籍者の障害の「重度・重複化、多様化」に関する論考.大阪樟蔭女子大学研究紀要,7,189-196,2017.
- 5) 姉崎弘:重度・重複障害児に求められる自立活動の指導理論・技法及び指導内容に関する調査研究—全国の肢体不自由特別支援学校への質問紙調査を通して—.兵庫教育大学教育実践学論集,20,59-72,2019.
- 6) 一木薫:重複障害教育におけるカリキュラム研究の到達点と課題.特殊教育学研究,50(1),75-85,2012.
- 7) 文部科学省:重度・重複障害児に対する学校教育の在り方について(報告).特殊教育の改善に関する調査研究会,1975.
- 8) 中央教育審議会:共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進,2012.(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2012/07/24/1323733_8.pdf, 閲覧 2019.10.13.)
- 9) 鳥海順子・廣瀬信雄・小畑文也・古屋義博・吉井勘人:インクルーシブ教育を見据えた教員養成に関する研究—中学校教員に対するニーズ調査—.山梨大学教育学部紀要,26,19-25,2018.